

フェーズ1 発生～数日間：救出・救助・救急医療

市町村	保健所	医療機関
1 地区の現状把握 ・災害内容・ライフライン ・避難状況 2 被災者へのファースト コンタクトと応急的ケア 3 精神障がい者の現況把握 ・手帳所持者 ・自立支援医療受給者 ・継続支援者等 をもとに ・該当者の避難場所 ・治療の確保 ・病状の変化 について把握する 4 医療体制の現況把握 5 障がい者施設等の 状況把握 6 精神科医療援助、心の ケア派遣依頼の検討	1 被災地区の現状把握 ・災害内容・ライフライン ・避難所の状況 ・市町村災害対策本部の状況 2 医療体制の現況把握 ・各診療体制の状況 ・精神科病院の診療状況 ・精神救護体制の状況 3 精神障がい者社会復帰施設、 社会福祉施設等の被災状況 の把握 4 精神障がい者の被災状況の調査 (左記) 5 被災者の健康調査の準備 6 精神科医療援助、心のケア 導入に向けての検討	1 患者の安否確認 2 罹災状況の確認 3 医療スタッフの確保 4 医療開始体制の確立 社会福祉関係機関 1 被災状況の確認 2 利用者の状況確認 3 利用開始体制の確立 教育機関 1 安否確認 2 救急救命対応 3 心身の健康状態の把握 4 組織体制の確立 精神保健福祉センター 1 現地調査・情報収集 2 現地保健所・市町村に対して 心のケア体制について助言 3 市民からの相談受入体制整備 4 心のケアに関する資料準備 5 心のケアチームの派遣対応
主な対策	① 被災状況・生活状況の把握 ② 医療体制確保 ③ 支援者確保	
具体的な支援活動	① 主に避難所での心の相談・医療の提供 ② 精神障がい者の把握 ③ 初期心理教育 ④ 遺族へのケア	

POINT

避難所等での精神科医療の提供

対象者・被災前から継続して治療が必要な人

- ・混乱が著しいなどために医療的な対応が必要な人

《参考資料2 見守り必要性チェックシート (P18) 参照》

ケア体制・県内外からの心のケアチーム派遣の必要性の判断

ケア形態・避難所巡回

- ・状況に応じて精神科救護所を設置

フェーズ2 災害数日後～数週間：新たに生じる心の問題

市町村	保健所	医療機関
1 避難所健康相談・被災住民対象 ・ニーズ調査 ・経過観察者のリストアップ ・異常の早期発見 2 必要な医療につなげる 3 家庭訪問・継続支援 ・急性ストレス障害発症者 ・精神疾患罹患者 4 心のケアの啓発 ・子ども、妊産婦 ・高齢者、障がい者 ・不安、不眠を訴える人等 5 相談窓口の設置 6 要支援者の環境改善 7 社会復帰施設等の状況把握 8 精神保健福祉連絡会議の開催 （または出席） 9 災害対策会議への参加	1 避難所健康相談 2 被災市町村や避難所巡回訪問、 継続支援 ・もともと精神疾患を持って いた患者 ・新たに精神疾患を発症した患者 ・ハイリスク者 3 心のケア啓発 ・健康教育の実施・気づきと 相談の促進 4 相談窓口の設置 5 支援者のケア ・過労防止の体制を確認 ・ストレスチェックリスト 6 精神科医療の確保 7 精神保健福祉連絡会議の開催 （または出席） 8 災害対策会議への参加	1 医療提供体制の準備 2 向精神薬の確保 社会福祉関係機関 1 訪問による利用者の 被災状況確認 2 サービスの再開 3 他の社会資源利用の情報提供 教育機関 1 学校再開方針決定 2 避難先への訪問 3 子どもからの相談対応 4 保護者からの相談対応 精神保健福祉センター 1 心のケアチーム派遣調整 2 心のケア活動への助言 3 支援者の心のケアへの支援 4 心のケア啓発教材の提供 5 種々のチェックリスト等の 資材提供
	県	1 心のケアチーム派遣
主な対策	① 要支援者の把握 ② 相談・生活支援と心のケア ③ 支援者ニーズの把握と外部からの支援の要請	
具体的な支援活動	① 要支援者の把握 ② 心のケア（新たに発生する心の問題） ③ 支援者への技術支援・勤務体制への助言（過労防止）	

POINT

新たに生じる心の問題への対応と支援者へのフォロー

- ・気づきと相談を促すための啓発と相談窓口の設置
- ・面接相談による治療やケアの必要度の把握とケアの提供
- ・支援者の対応技術支援や過労防止対策